決	教育長	課長	主 幹	担当スタッフ	合 議
裁					

平成19年第3回上富良野町教育委員会会議録

- 1. 平成19年3月27日(火)14時00分開会の第3回上富良野町教育委員会は、 上富良野町社会教育総合センターに招集された。
- 2. 開 会 平成19年3月27日 14時00分
- 3. 出席委員

委員長増田修一委員菅原本子委員菅野博和教育長中澤良

- 4. 欠席委員
- 5. 事務局職員

 教育振興課長
 岡崎光良

 社会教育班主幹
 菊池哲雄

 学校教育班主幹(記録)前田
 満

6. 閉 会 平成19年3月27日 15時35分

発	言	者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委	員	長	開会宣言14時00分
			只今から平成19年第3回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。
			前回の議事録承認について。事務局。
学校	教育班	E主幹	前回の議事録につきましてご説明申し上げます。
			前回、平成19年2月14日開催の平成19年第2回教育委員会議事録についてご
			報告申し上げます。報告第1号町立小中学校教職員の人事について、議案第1号平成
			18年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について外 12 件につき、ご審議をいただ
			き、議案のとおり了しております。
			後ほど会議録をお回しいたしますので、署名方お願い申し上げます。
禾	員	E.	会議録について、ご質問ご意見はありませんか。
女	貝	又	
全	委	員	ありません。
委	員	長	それでは、次に教育長から諸般の報告に入ります。
教	育	長	前回、平成19年第2回教育委員会以降の教育行政の主な点についてのみ、ご報告
			申し上げます。
			主な報告事項
			・第2回教育委員会について
			・町議会総務文教常任委員会について
			・町議会議員協議会について
			・定例町議会について
			教育関連の一般質問が4名の議員からあった。
			村上議員 幼保一元化について
			江幌小学校特認校の位置付けとバス時刻の変更について
			特別支援児教育の対策について
			学校教育の充実について
			岩崎議員 小中学生の学力低下について
			通知表における通信欄未記入について
			いじめに関する実態調査について
			米沢議員 いじめに関する実態調査について
			清水議員 パークゴルフ場の身体障害者等利用料金に関して
			・青少年国際交流実行委員会に開催について
			以上、教育行政報告をいたします。
委	員	長	前回の教育委員会以降の教育行政について教育長より報告をいただきましたが。何
	- \		かご質問ございますか。
<u> </u>			7 H 1

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容			
全 委 員	ありません。			
委 員 長	それでは、議事にはいります。 日程第1報告第1号町立小中学校教職員の人事等について、教育振興課長より報告願います。			
教育振興課長	ただ今上程いただきました日程第1報告第1号町立小中学校教職員の人事等について報告いたします。 平成19年4月1日からの育児休業と期限付採用の内申についての報告であります (報告第1号朗読説明)			
委 員 長	ただ今、教育振興課長から日程第1報告第1号町立小中学校教職員の人事等について、報告いただきました。 平成19年4月1日からの育児休業と期限付採用の内申について報告をいただきました。 ご質問、ご意見はございませんか。			
全 委 員	ありません。			
委 員 長	それでは次に、日程第2報告第2号町立小中学校教職員の人事異動について、教育振興課長説明願います。			
教育振興課長	ただ今上程いただきました日程第2報告第2号町立小中学校教職員の人事異動について説明いたします。 平成19年4月1日付の町立小中学校教職員人事異動は転出者19名、転入者17名となり過員解消のため2名の減となっております。 以下議案を朗読し説明とさせていただきます。 (報告第2号及び添付資料説明)			
委 員 長	ただ今、日程第2報告第2号町立小中学校教職員の人事異動について教育振興課長より説明をいただきました。 ご質問、ご意見はございませんか。			
全 委 員	ありません。			
委 員 長	それでは次に、日程第3議案第1号上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について、教育長より説明願います。			
教 育 長	ただ今上程いただきました日程第3号議案第1号上富良野町教育委員会事務局職員			

発	言	者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容						
			の人事発令について説明いたします。						
			先日、平成19年4月1日付の町職員人事異動の内示が行なわれ、教育振興課長及U						
			学校教育班主幹が人事異動の対象となったことから、上富良野町教育委員会事務委任						
			則第1条第7号の規定により、教育長、教育振興課長、主幹、施設長、指導主事、社						
			教育主事及びその他教育機関の長の任免を行うことは委任事項の除外項目となってい						
			ることから教育委員会の承認を求めるものであります。						
			なお、参考として他の職員の人事異動及び非常勤嘱託職員の発令について資料添付さ						
			せていただいております。						
			(議案第1号及び参考資料を朗読説明)						
委	員	Ē.	日程第3議案第1号上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について教育長か						
安	貝	文	口住第3職条第1万工量及野門教育安員云事務向職員の八事光市について教育文が ら説明をいただきました。						
			かいめをいたださました。 永年、教育委員会事務局で管理課長補佐、教育振興課長として活躍していただいた岡						
			・ 一、教育委員会事務局で直径味及価値、教育級典味及として品麗していただいた問 ・ 「崎課長が町役場へ出向し、後任として前田学校教育班主幹が教育振興課長に、前田主幹						
			の後任に町議会事務局次長から藤田主幹との内容であります。						
			そのほか、社会教育班の山田主査が定年退職、鹿島主査、長谷川主事が町役場へ出向						
			し、鈴木主査と新採用の佐藤根祥太君が社会教育班に配置されるようです。						
			何かご質問、ご意見はございませんか。						
全	委	員	ありません。						
_	_	_							
委	員	長	それでは、提案されました日程第3議案第1号上富良野町教育委員会事務局職員の人						
			事発令について承認してよろしいでしょうか。						
全	委	昌	異議なし。						
	4	7	7 ₹₩X.6 € 0						
委	員	長	次に、日程第4議案第2号上富良野町公立学校の施設設備使用料徴収条例施行規則の						
			一部改正について教育振興課長より説明願います。						
教育	振興	課長	ただいま上程いただきました日程第4議案第2号上富良野町公立学校の施設設備使						
			用料徴収条例施行規則の一部改正について説明いたします。						
			規則の主な改正内容、1年前から使用申請が可となったこと、使用料を前納すること、						
			前納した使用料の還付は30日前までに申し出をしなければならないこと等でありま						
			す。 以下議案を朗読して説明とさせていただきます。						
			(議案第2号及び参考資料を朗読説明)						
委	員	長	 日程第4議案第2号上富良野町公立学校の施設設備使用料徴収条例施行規則の一部						
	~		改正について教育振興課長から説明をいただきました。						
			何かご質問、ご意見はございませんか。						
			7.10. 7.10. 1						

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
全 委 員	ありません。
委 員 長	日程第4議案第2号上富良野町公立学校の施設設備使用料徴収条例施行規則の一部 改正について承認してよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし。
委 員 長	それでは、提案されました日程第4議案第2号上富良野町公立学校の施設設備使用料 徴収条例施行規則の一部改正について承認します。 次に、日程第5議案第3号上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会の設置に関 する規則の制定について教育振興課長より説明願います。
教育振興課長	ただいま上程いただきました日程第5議案第3号上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会の設置に関する規則の制定について説明いたします。 主な内容は平成19年度から実施する上富良野町放課後子どもプラン事業の運営に必要な事項を定める規則の制定であります。 以下議案を朗読して説明とさせていただきます。 (議案第3号及び資料を朗読説明)
委員長	日程第5議案第3号上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会の設置に関する 規則の制定について教育振興課長から説明をいただきました。 本年度から開始する上富良野町放課後子どもプラン事業の運営に必要な規則の制定 であります。 ご質問、ご意見はございませんか。
全 委 員	ありません。
委員長	それでは、提案されました日程第5議案第3号上富良野町放課後子どもプラン事業 運営協議会の設置に関する規則の制定について承認します。 次に、日程第6議案第4号平成19年度学校給食費の額の決定について教育振興課長 より説明願います。
教育振興課長	ただいま上程いただきました日程第6議案第4号平成19年度学校給食費の額の決定について説明いたします。 平成19年度の学校給食費は、平成18年度と同額の児童1食当り238円、生徒1食当り279円としたく承認を求めるものであります。 (議案第4号朗読説明)

発	言	 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委	員	長	日程第6議案第4号平成19年度学校給食費の額の決定について教育振興課長から
			説明をいただきました。
			昨年度と同額ということであります。
			ご質問、ご意見はございませんか。
全	委	員	ありません。
*	吕	E	これづけ 担安されました日和笠で港安笠4巳亚卍10年 年学校公会弗の姫の油ウス
委	員	文	それでは、提案されました日程第6議案第4号平成19年度学校給食費の額の決定に ついて承認します。
			次に、日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について教
			育振興課長より説明願います。
教育	育振興	課長	ただいま上程いただきました日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議
			会委員の解職について説明いたします。
			先の定例町議会及び前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止
			する条例、規則の改正について平成19年4月1日施行で議決、承認をいただいたこと
			により、上富良野町学校給食センター審議会委員を任期が平成19年4月30日まであ
			ることから平成19年3月31日付けをもって解職する発令することに承認を求める
			ものであります
			(漢安榮 [日祖書新田)
			(議案第5号朗読説明)
委	員	長	(議案第5号朗読説明) 日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明し
委	員	長	
委	員	長	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明し
委	員	長	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。
委	員	長	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正
委	員	長	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに
委	員	長	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解
			日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解職するとの説明であります。 ご質問、ご意見はございませんか。
	員		日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解職するとの説明であります。
全	委	員	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解職するとの説明であります。 ご質問、ご意見はございませんか。 ありません。
全		員	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解職するとの説明であります。 ご質問、ご意見はございませんか。 ありません。 それでは、提案されました日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委
全	委	員	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解職するとの説明であります。 ご質問、ご意見はございませんか。 ありません。
全	委	員	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解職するとの説明であります。 ご質問、ご意見はございませんか。 ありません。 それでは、提案されました日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について承認します。
全	委	員	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解職するとの説明であります。 ご質問、ご意見はございませんか。 ありません。 それでは、提案されました日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について承認します。 次に、日程第8議案第6号平成19年度全国学力・学習状況調査の実施についてを上
全委	委	員長	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解職するとの説明であります。 ご質問、ご意見はございませんか。 ありません。 それでは、提案されました日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について承認します。 次に、日程第8議案第6号平成19年度全国学力・学習状況調査の実施についてを上
全委	委員	員長	日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について説明していただきました。 前回の教育委員会で上富良野町学校給食センター審議会を廃止するための規則改正を承認し、審議会の役割を学校給食会に担ってもらうとの説明でありましたが、これに伴い上富良野町学校給食センター審議会委員を平成19年3月31日付けをもって解職するとの説明であります。 ご質問、ご意見はございませんか。 ありません。 それでは、提案されました日程第7議案第5号上富良野町学校給食センター審議会委員の解職について承認します。 次に、日程第8議案第6号平成19年度全国学力・学習状況調査の実施についてを上程いたします。

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
教育長	ただいま上程いただきました日程第8議案第6号平成19年度全国学力・学習状況調査の実施について私のほうから提案の説明をさせていただきます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第17号の規定に基づき、教育委員会の職務権限の内の教育に係る調査として位置付けて、19年度全国学力・学習状況調査を実施したいので教育委員会の承認を求めるものであります。 同法の抜粋を次頁に添付しておりますので後ほどご覧ください。 (議案第6号及び資料朗読説明)以上説明させていただきましたが、それぞれの意見等で協議いただき承認下さるようお願いいたします。
委員長	ただいま教育長から日程第8議案第6号平成19年度全国学力・学習状況調査の実施について説明をいただきました。 これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第17号の 規定に基づいてこれを実施していきたいとの説明であります。 委員の皆さんの意見を聴取させていただきたいと思います。
菅原委員	この件は、文部科学省からの決定事項で、反対するとかどうのこうのということはできないのではないか。 ただ、問題等が生じたときは、教育委員会の職務権限として各委員の合意の上で決定して実施するもので、訴訟等が起きてもみんなで責任をもって対応していくものと考えるがいかがか。
教育長	そのとおりです。
委員長	他にご意見、ご質問はございませんか。
全 委 員	ありません。
委員長	各委員さんからご意見を伺いましたが、教育長説明のとおり、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律第23条第17号の規定に基づいて教育委員会の職務権限のもと で平成19年度全国学力・学習状況調査を実施することでよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし
委 員 長	それでは、提案されました日程第8議案第6号平成19年度全国学力・学習状況調査の実施について承認いたします。

発	言	者	発 言 の 要	旨 及 び 内 容
委	員	長		終了しましたので、平成19年第2回教育委員
			会は、閉会とします。	
				平成19年3月27日 15時35分
			141 4	

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容の正確なことを証するため、ここに署名する。

委員長

委 員

委 員

委 員

調整者